

【町会・自治会ホームページ開設に関して】

この度、板橋区では、区内の各町会にて自主的にホームページの開設を求め、助成金にて補助することを町会長連合会に発表されました。

今年の国勢調査においても、その返送はインターネットでの対応も可能になり、今後、区の様々な情報はますますインターネット上にシフトします。

さて、これから先、町会などのホームページが立ち上がり、若い世代などへの情報開示が可能になり便利になるわけですが、現在の町会の高齢化の状態、リスクも不透明なままでは、今後長期に亘り取り組んでいく事業として、様々な問題を生じます。

1. 予想される問題

1) 管理者が一区民である場合、管理者不存在になった場合のサイト形骸化。

- ・投資効果が時間経過で薄れ、事実上運用できなくなる。
- ・急速に進化する現在の web 環境に対応できる専門家は少ない。
- ・個人で開設管理するサイトでは PW/ID など本人の状況で不透明になる。

2) 業務用と個人用のリスクを知らずに立ち上げた HP のリスク

- ・表示文言の法的問題（個人情報、風評、画像などでは肖像権、その他著作権など）
- ・業務用は世代を超え、さらに今後の環境変化に追従するための対応実績
- ・一般プロバイダー（接続事業者）の無料 HP（ブログも）サービスは、広告や個人などのメールアドレスを取得（その数により広告料金などに影響）目的などがあり、公的使用に於いては、後に問題になりやすい。
- ・広告について、使用者利用者の意思に関係なくプロバイダー側の権限でつけられてしまうので、イメージも悪くなることが多い。
- ・世代交代の激しい町会や自治会にて継続的な指導などに問題を生じます。

3) 今後、区側で約 200 団体も有ると思われる町会や自治会をポータルサイトとしていくにしても、上記の状態では過去の様々な組織の失敗が伺われます。

最終的に貴重な区民の税収を投資し区の近代化を進めるのでありますから、当然、その事業全体の構想を設計し、その目的を達成するための具体的且つ即効性を発揮し、これから 5 年 10 年、問題なく運用していくための解決策を以下に示します。当協会の正会員、賛助会員などに協力をいただき、他の地域行政の良きビジネスモデルを示すことを目指します。尚、当事業は理事会にてプロジェクトとして議決しました。

平成 21 年 7 月 27 日

内閣府認証 NPO 法人
日本テクニカルデザイナーズネットワーク協会
理事長 渡辺吉明

板橋区の町会・自治会ホームページ作成支援

1. 現状と問題点の洗い出し

東京都板橋区では平成 21 年 4 月に、「区内の町会・自治会のホームページ作成に対する助成」を開始しました。

当協会では板橋区に於いて、協会の地域貢献プロジェクトとして、携帯メール配信機能を格納した業務用ブログを使用し、板橋消防団団員間通信システムの運用試験を 3 年間実施し、平成 21 年 6 月 30 日をもって試験運用を終了し、携帯普及率、メール使用などに対する疎外感を抱く区内の高齢化社会での運用実績を積み上げました。

ホームページにおいては、長期間使用するものであり、最も問題なのは、管理者（サーバーやドメイン及びサイト管理）と実際に書き込みなどを行う投稿管理の資質が、とりわけ業務目的のブログには重視されます。

特に、ホームページ上にひとたび書き込まれたものは、世界中のサーバーに書き込まれていきますから、その記述内容においてコンプライアンスに抵触するものがあると、監督責任を追求され、行政も風評被害などに巻き込まれることとなります。

又、メール配信などは既に昨年からオプトイン（特定電子メール法、特定商取引法の改正特定電子メール法、改正特定商取引法）が施行され、所定の管理方法を持たずに勝手にメールを送ることはできません。違反は 3,000 万円の懲罰が課せられています。

これらの環境において、将来的にもあんしん安全に町会や自治会のホームページを運用するために、当協会の資格検定講習を受講され、所定の人的評価を加えた専任者を育成し、その問題解決を図り、早期実現を支援します。

2. 解決策

町会自治会では継続的に発生するサーバー管理維持費、サポート費用などを相当安くしないと維持できない。かといって無料のものでは数年でサイト崩壊もあるので、ドメイン管理から全ての包括的サポート実績を有する「業務用ブログ」に精通した区内事業者により、区がオブザーバーに入り、町会自治会ホームページ普及促進委員会などを立ち上げ、早期実現と長期的対応を行いたい。

3. 実施方法

リスクについて、人的なリスクとシステムのリスクに分けて対応する。

1) 書き込み投稿者の教育

当協会の資格検定にて、このようなホームページにおけるコンプライアンス教育とインターネット上の基礎知識を習得するための講座を行う。これにより、統一した研修を行うこと、資格取得者の管理を当協会にて行い、下記のような状況に対応する。

- ・ 激変する法的環境の継続的指導
- ・ 投稿管理者の個人情報管理
- ・ 投稿管理者の書き込み苦情などの対応指導
- ・ 事故などで身体的障害を得た方への社会復帰支援や起業独立、就職活動などの際の資格としての活用
- ・ 若い年齢層に対する町会活動の認知

2) システム上の支援

単純な静的 HP (html 記述) であれば今では特殊な知識が無くても作成できるが、個人が開設運営する HP の存続はその管理者の存続について、その方の個人的知識や経験、環境変化により長期的な視点では継続が難しい。また無料のブログのリスクについても、業務用とは全く異質であり、これもまた経験を持たない、もしくは事業化されていない場合、コンプライアンス上の問題を生じる。さらに電子メールによる会報配信などを行うとなると、携帯メールを主軸にするシステムの構築には町会では負担がかかりすぎ、運用上も個人情報やオプトインなどの対応が難しい。

- ・ これらを解決するために、当協会では経験豊かな賛助会員、正会員などの協力を得て、機能拡張性の高い業務用ブログ（会員名簿登録、配信管理機能などを組み入れられる）を提供する。
- ・ 所定の講習を受け、当協会の管理下で常に最新情報や相談対応を行える管理者（テクニカル web デザイナー）を配置することを条件に、使用を認める。
- ・ システムサポートや使用方法、ドメイン管理、メールサーバー管理などを全て含み、通常、15 万円の初期費用を 3 万円（税別）とし、月額配信管理費用も、通常 7,500 円を 3,000 円（税別）にて提供する。

※詳しい内容は別途カタログなどを参照。

【申し込みからホームページ運用開始、助成金受け取りについて】

1. 町会ごとに会員の中で、運用管理者としてパソコンの使える下記の方を選出いただきます。
ネット環境はブロードバンドで Windows XP 以上もしくは Mac OSX を所有され、できればモバイル対応のできる方（目的上、知的障害者を除く 18 歳以上の成人で、身体的障害のある場合はお申し出ください）で連続 2 日、合計 16 時間の講習に参加できる方。（講習場所は板橋区内の公共施設）
2. 当協会に検定講習の申し込みをしていただきます。
3. 申し込み時に検定講習受講（テクニカル web デザイナー）15 万円を協会の振り込み口座にお振り込みください。
4. 知識研修と実務実習を終了後、修了証をお渡し当協会の正会員とし、個人情報を管理し、引越など地域対応ができなくなった場合の臨時代替サポートをいたします。
5. 終了後、検定を受けた方と町会・自治会で話し合いをされ、自前でホームページ開設をされる場合は、以下は省略され、助成金の請求を行ってください。
6. 当協会の賛助会員事業者の準備した業務用ブログを使用される場合は、その手続きを行ってください。詳しくはパンフレットをご参照ください。
7. 以上の手続きが終了すると、申し込み書に書かれたメールアドレス（資格検定を受け、当協会の正会員登録を終了した会員）にホームページの配信開始日とパスワード、ID 等の通知を行います。（書面は町会、自治会宛）
8. 上記にて町会自治会のホームページが立ち上がり、その後、使用方法などについては、当協会の SNS（正会員や賛助会員はもれなくこの会員専用のネット環境に登録されています）を使用し、書き込みの相談、文書のチェック等のサポートを行います。
9. ホームページの運用が開始されたら、板橋区の当該助成に関する書式申し込み方法により、助成金申請をしてください。（区の助成金については区の資料をご参照ください）

※この助成金は当協会の検定講習費用について対象であり、15 万円（1 名）の 3/4（112,500 円）が対象となります。

※当協会の支援するホームページの使用とこの検定は異なります。どのホームページを使用するかは各町会や自治会の自主的判断ですので、当協会はその選択を制限するものはありませんが、当協会のご用意したもの以外においては、システムなどの安全性などの検証をすることができません。

町会・自治会専用業務用ホームページ仕様など

今後の地方自治近代化において、末端組織のホームページは必須になる。ただ、現状は高齢者は否定的であるが、40代以下に於いてはすでにホームページもブログも SNS なども何ら問題も無く、彼らにとってはこれら二極化した社会構造に対応することで、自治活動の活性化につながる。ただ、業務用としては、個人用とは別に、配信義務や様々な対応を求められ、当社の web3plus や消防団通信システムの試験運用で培った実績により、大量の業務用ブログを長期にわたり使用いただく環境を提供できる。以下にその基本仕様概要をまとめる。

1. 日本語ドメインを使用する。
2. 基本仕様は web3+ 通信モジュールとし、メール配信機能は必須。
3. 基本的な使用方法は JTDNA 検定講習で指導。
4. 投稿管理者は JTDNA 正会員であること。
5. 費用（業務用ブログ構築設定）
 - 1) 初期費用（専用デフォルト版）31,500 円
 - 2) 配信管理費 3,150 円 / 月
 - 3) 携帯 / PC 電子メールによる会報や連絡（オプション）
 - ・名簿管理機能付きメール配信受信システム（最大 100 件まで）
 - ・初期設定費用 21,000 円（開始時同時申し込みの場合無料）
 - ・追加使用料 2,100 円 / 月※配信管理費、使用料は翌月から口座振替となります。
6. 当該プロジェクト参加事業者（当協会賛助会員）
 - データサーバー管理委託先
システムセンター株式会社 〒1154-0052 北区赤羽北 3-8-2
 - 業務用ブログ構築管理配信委託先
TDN インターナショナル株式会社 〒173-0024 板橋区大山金井町 33-1
info@procontdn.com
ホームページ <http://www.proconTDN.com>

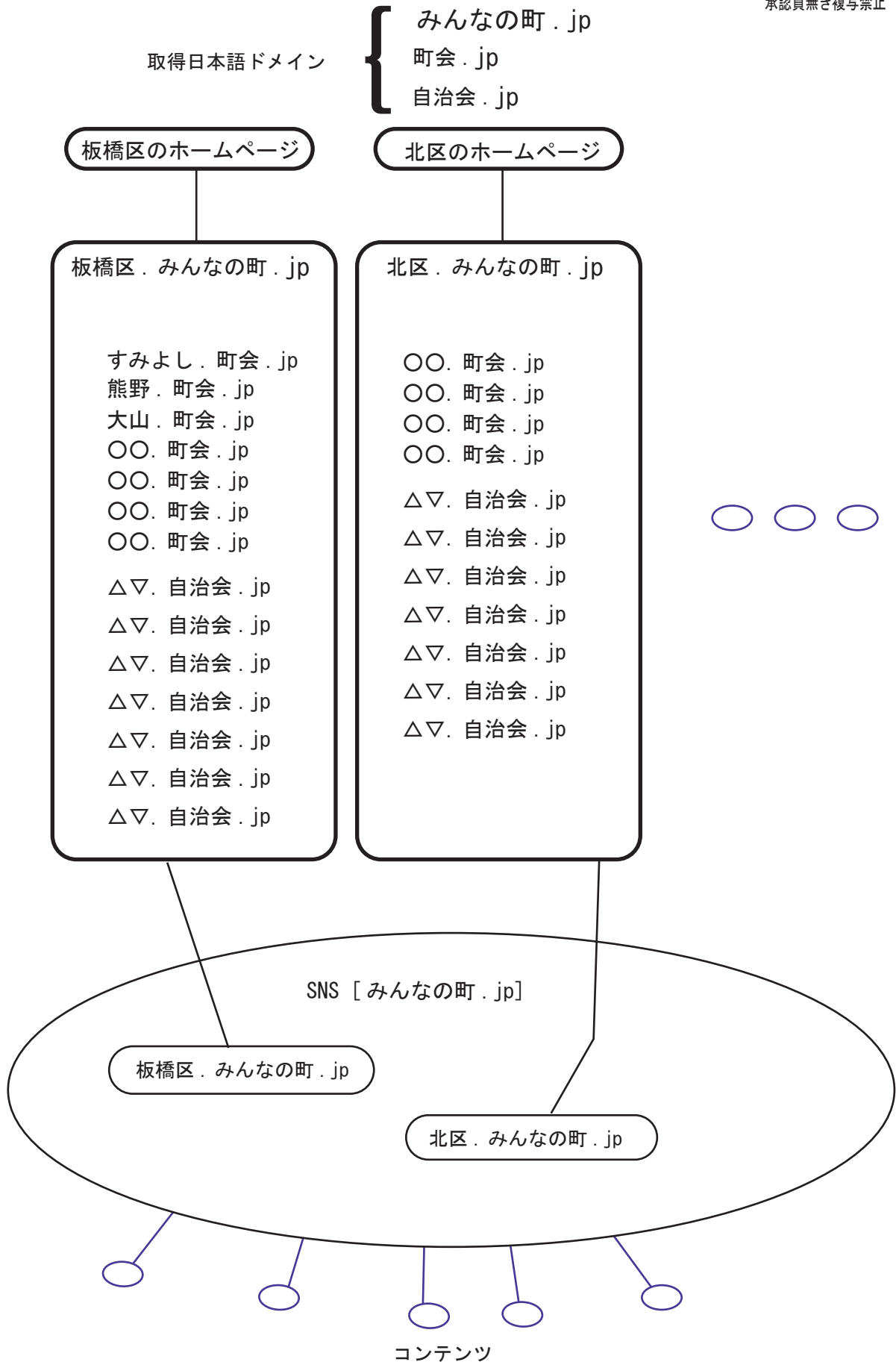
検索	→	業務用ブログ	→	web3plus
----	---	--------	---	----------
 - 契約業務委託先 株式会社信陽堂 〒074-0052 板橋区蓮沼町 62-10
電話 03-3969-1220 FAX 03-3965-1317
eMail web@shinyodo.co.jp
ホームページ <http://www.sinyodo.co.jp>

板橋区内町会・自治会ホームページポータルサイトイメージ

※ドメインは全角日本語ドメイン (. 日本) などの使用開始により変更も有ります。

受付開始
H21. 8. 20

承認員無き複写禁止



専用ホームページサポート体制イメージ

※ドメインは全角日本語ドメイン (. 日本) などの使用開始により変更も有ります。

受付開始
H21. 8. 20

承認員無き複写禁止

1. 開設準備支援

- ・ 運営管理者教育
- ・ 環境整備 (ドメイン取得管理)



2. 開設運用開始支援

- ・ サーバー管理
- ・ サイト構築



3. 運用支援

- ・ データバックアップ
- ・ コンテンツ追加変更
- ・ 機能追加変更
- ・ 運営管理者指導
- ・ クレーム対応法指導



4. 長期運用支援

- ・ 運営管理者サポート
- ・ 長期 (ドメイン、サーバー契約管理)

以上